～キラリと光るまち　ひのちょう～
広報 ひの おしらせ版
2013年3月5日号
No. 588

■発行・編集　日野町役場　企画政策課
■電話 (0859)72-0332　■ＦＡＸ (0859)72-1484
■ホームページ　http://www.town.hino.tottori.jp/
■電子メール　info@town.hino.tottori.jp

期間中に正しい申告を
確定申告・町県民税申告
3月15日（金）まで

地区ごとの詳しい日程などは、「広報ひのおしらせ版１月７日号」をご覧ください。

【問合せ】役場住民課（電話 72－0333）

町営住宅入居者を募集します【 野田住宅　1戸 】

町では、町営住宅の入居者を募集します。

住宅の名称　町営住宅野田住宅
所在地　日野町野田 249 番地
規模・構造　鉄筋コンクリート造２階建（4DK）
募集戸数　１戸
月額家賃　42,000 円
敷金　126,000 円
（家賃の３カ月分）
入居資格　①～④の条件を満たす人
①町内に住所または勤務場所を有する人、および町内に住所または勤務場所を有することが確実な人
②現に住宅に困窮している人
③町税を滞納していない人
④暴力団員でない人（同居を含む）
申込方法　次の書類を役場産業振興課へ提出してください。
①申込書（役場産業振興課にあります）
②入居者全員の所得証明書または源泉徴収票
③入居者全員の住民票
申込期限　３月 15 日（金）
問合せ　役場産業振興課　担当 吉川理恵（電話 72−2101）

平成 25 年度開催 英会話教室の受講生を募集します

町では、平成 25 年度に開催する英会話教室の受講生を募集します。

講師　日野町英語指導助手
クラス分け　初級と中級
開催日程　平成 25 年４月から平成 26 年３月までの１年間
初級クラス＝毎月第１・３木曜日、午後６時 30 分から午後７時 30 分まで
中級クラス＝毎月第２・４木曜日、午後６時 30 分から午後７時 30 分まで
対象　町内在住で 20 歳以上の人
場所　山村開発センター（根雨）
受講料　無料
申込方法　３月 19 日（火）までに、参加申込書を教育委員会事務局または町公民館に提出してください。
※申込書は教育委員会事務局または町公民館にあります。
問合せ　教育委員会事務局　担当 佐々木竜也（電話 72−2107）

気になる年金記録がある方はもう一度ご確認ください

年金記録の確認を

いまだに持ち主の分からない、約 2200 万件の年金記録があります。

これらの記録が自分のものでないか確認していただけるよう、日本年金機構から案内のはがきなどが順次送付されていますので、届いた人は、もう一度記録を確認してみましょう。

持ち主の分からない年金加入記録とは

私たちは、20 歳から 60 歳まで毎月年金保険料を納めなければいけません。

しかし、その記録が年金を受け取る際に本人のものとして正確に残っていないことがあり、これが持ち主の分からない記録となります。そのままにしておくと保険料を納めたことにならず、もらえるはずの年金額がもらえないことになります。

こんな人は、特に注意して記録の確認を

◆退職後に結婚し、姓が変わった
◆名前の読み方が間違われやすい
◆勤務していた会社が、合併・社名変更などをした
◆数カ月程度の短期間だったが勤務していた

心配な記録がある人は相談を

確認した結果、自分の年金加入記録に心配のある人は、役場住民課までご相談ください。日本年金機構に照会します。また、米子年金事務所でも相談を受け付けています。

相談した結果、本人の記録だと判明すれば年金受給額が増える場合もあります。

手続きに必要なもの

◆本人確認できるもの
（運転免許証、保険証など２枚以上）
◆印鑑（認印可）
◆年金手帳または年金受給者証
（年金番号が確認できるもの）

問合せおよび相談先

◆役場住民課
担当　山形宣之
電話　72−0333
◆米子年金事務所
米子市西福原２−１−34
電話　0859−34−6111

平成25年度因伯シルバー大会出場者募集のご案内

（社）鳥取県社会福祉協議会では、平成25年度に開催する因伯シルバー大会の出場者を募集しています。

この大会は、スポーツや文化活動を通して、鳥取県内の高齢者同士の交流の輪を広め、仲間と健康づくり、生きがいづくりを促進するとともに、第26回全国健康福祉祭こうち大会の派遣選手選考会を兼ねて開かれます。ふるってご参加ください。

応募資格　県内在住の60歳以上の人（昭和29年4月1日以前生まれの人）

競技　全11種目▶卓球▶テニス▶ソフトテニス▶ソフトボール▶ゲートボール▶ペタンク▶ゴルフ▶弓道▶グラウンドゴルフ▶囲碁▶将棋

開催日時　平成25年5月中旬※種目によって日程が異なります。

開催場所　県東部地区を中心に開催予定

申込方法　参加申込書に必要事項を記入し、4月19日（金）までにファクシミリまたは郵送で申し込んでください。

申込みおよび問合せ先
（社）鳥取県社会福祉協議会
〒689−0201 鳥取市伏野1729−5、電話 0857−59−6338
※ホームページアドレス
http://www.tottori-wel.or.jp（鳥取県社会福祉協議会ホームページ内『鳥取ことぶきネット』）

◎この記事に関する問い合わせ先
役場健康福祉課　担当　頭本敏仁（電話72−0334）

とっとりNOW

第97号発売中

特集：人間浄瑠璃芝居、養蜂業など

【問合せ】役場企画政策課（電話72−0332）

地震への備え

電気火災を防ぐため、感震ブレーカーを設置しましょう

～ 地震後の火災の多くは電気が原因です ～

●感震ブレーカーとは

感震器で感知した地震信号が、震度6などの設定値になった場合、配線用ブレーカーまたは漏電ブレーカーを自動で遮断するものです。

漏電がある場合のみに自動遮断する一般的なブレーカーでは防ぐことのできない、電気火災を防止する効果があります。

●近所で設置することで、地域防災につながります

地震後の火災の多くは、電気が原因です。（阪神・淡路大震災の火災の約60％は電気が原因）

停電復旧に伴う火災を防ぐためには、避難時にガスの元栓を閉め、ブレーカーを落とさなければいけませんが、地震後に建物内に戻ることは非常に危険です。感震ブレーカーを設置することで、電気を自動遮断できます。

近所で合わせて設置することで、地域防災にもつながります。

●電気火災の原因

◆器具の破壊・破損による直接発火
◆通電状態などによる発熱・発火
◆再送電時による発熱・発火

【防災に関する問合せ】役場総務課（電話72−0331）

黒坂警察署からお知らせ

▶鍵かけは、盗難被害を防ぐ第一歩

昨年中、黒坂警察署管内で発生した車上狙いの約9割、自転車盗のすべてが無施錠による被害でした。これらの被害は、外出先などに止めていただけではなく、自宅に止めていた場合でも被害が発生しています。また、無施錠個所を狙った空き巣も発生しています。「ほんのちょっとの間だから・・・」でも油断は禁物です。日ごろから『鍵かけ』を心がけ、盗難被害を防ぎましょう。

▶振り込め詐欺に注意

昨年中、県内では11件の振り込め詐欺が発生し、黒坂警察署管内でも、息子を装った示談金名目による詐欺が発生しています。

＊「家族の絆」で予防しましょう！

・家族で詐欺の手口などを話し合い、知っておくことが大切です。
・一人で判断せず、慌てずに周りの人に相談しましょう。
・「電話番号が変わった」という内容は、家族に再確認しましょう。
・「風邪を引いて声がかれている。電話番号が変わった」という電話は、振り込め詐欺の手口です。まずは、以前の連絡先に電話して確認しましょう。